

新規に雇用した作業員の研修期間賃金を支援します！

No. 3	農作業支援雇用対策事業費補助金(スマイルアップ・ルモデル事業)		
事業概要	<目的> りんご農家の労働力不足の解消と新規雇用の拡大を推進するとともに、新規就農者の確保を図ります。 <内容> りんご農家がハローワーク等の無料職業紹介所を通じて、新規作業員を雇用した場合、作業に慣れるまでの期間を研修期間とし、研修期間中に要する賃金に対し補助します。	2019年度 予算額	2,500千円
交付対象者	市内に住所を有するりんご生産者	補助率	対象作業(摘果、袋かけ、袋はぎ、葉とりと玉まわし、収穫)ごと 賃金の1/2(上限1日あたり3,000円、各作業最大5日)
公募期間	平成31年4月から令和2年1月	問合せ先	弘前市農林部りんご課 生産振興係 TEL 40-7105